

地域の新しい力となる 地域おこし協力隊だより

vol.15 長谷川圭史さん (富岡地区)

関東から阿南市に引っ越してきて約2カ月が経ちました。まだまだわからないことも多いですが、移住してきて良かったと心から思っています。美しい自然、おいしい食べ物、地域で出会う素敵な人々、その他多くの事柄に恵まれて日々幸せを感じています。

私は以前、東京で会社勤めをしていましたが、結婚して子どもを授かったことをきっかけに自分の働き方や暮らしを見つめ直し、豊かな空間と充実した時間を求めて生活する場所を探していたところ、縁あって阿南市に住むことになりました。私の地域おこしのテーマは「子育て・教育」と「幸せな暮らし」です。

現在の活動は、富岡地区を中心にさまざまな場所を訪れ、自分が感じた地域の魅力をSNSやブログで情報発信しています。今後は上記のテーマに沿った場づくりやイベント企画にチャレンジする予定です。どうぞよろしくお願ひします。



～写真が語る 追憶の風景～

「生産性向上特別措置法」に基づく 「導入促進基本計画」を策定しました

本市では、市内中小企業者の生産性向上に向けた設備投資を促進するため、先端設備等の「導入促進基本計画」を策定しました。「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業には、次のメリットがあります。

1. 新規取得設備に係る固定資産税が3年間ゼロに減免されます。
2. 国の補助金（ものづくり、サービス補助金ほか）について優先採択を受けることができます。

※くわしくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせは 商工観光労政課 (☎22-3290) または 企業振興課 (☎22-3401) へ

平成30年度 阿南市サテライトオフィス推進事業

パソコンつかって在宅ワークマスター講座(テレワーカー育成講座)

開催日時 (全4回) いずれも13:00~16:00

8月30日(木)、9月13日(木)、20日(木)、27日(木)

場所 あなんスマート・ワークオフィス (科学センター敷地内)

受講料 無料 定員 6人 準備物 パソコン (ウィンドウズ)

申込方法 8月17日(金)までにファクスまたはメールで申込み

サテライトオフィスマッチングイベント出展

首都圏の企業に対して、サテライトオフィス開設の誘致イベントを開催します。

日時 7月19日(木) 15:00~18:00

場所 Ngatacho GRID (東京都千代田区平河町2-5-3)

問い合わせは 商工観光労政課 (☎22-3290・FAX22-0075) へ e-mail:shoukou@anan.i-tokushima.jp

市営住宅入居者募集

次の市営住宅への入居者を募集します。

＜一般募集住宅＞

住宅名	所在地	戸数	間取
中川原	横見町中川原	1	3DK
橘	橘町幸野	2	3DK
入田	新野町入田	1	3LDK
赤池	那賀川町赤池	1 (単身可)	2DK (事故物件)
春日野	羽ノ浦町春日野	1	2DK

◆申込資格等 次の①~④の全てに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

◆申込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書 (住宅・建築課備え付け)
- ※申込書には押印が必要。

②入居希望者全員の住民票

③収入を証する書類 (所得課税証明書、源泉徴収票 (給与支払明細書) など)

④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

◆入居者の選定方法

①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受け付けできません。

②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。

③各住宅で募集戸数を超える申込みがある場合は、抽選により決定します。

④不正な申込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申込み後、入居までに同居親族の変更 (出生、死亡を除く) または婚約者が変わった場合は、その申込みを無効とします。

⑤受付日に申込みを希望した者がいなかった場合は、引き続き住宅を募集し、先着順で申込みを受け付けます。

◆受付日時 7月5日(木)、6日(金) 9:00~17:00

◆抽選日 7月12日(木)、13日(金) ※抽選がある場合のみ。

◆入居予定日 9月1日(土)

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせは 住宅・建築課 (☎22-3431) へ

地域優良賃貸住宅入居者募集

次の地域優良賃貸住宅への入居者を募集します。

＜募集住宅＞

名称	所在地	戸数	間取	1戸当たり家賃月額	敷金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地・26番地	1戸	3LDK	47,000円	141,000円

◆申込資格等 次の①~⑥の全てに該当する方

①月額の所得が38万7,000円以下の子育て世帯または新婚世帯 (単身の世帯を除く)

子育て世帯…18歳未満の方または妊娠している方がいる世帯

新婚世帯…配偶者 (婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方) および婚姻の予約者を含む) を得て5年以内の方であって、そのいずれもが入居申込期間の末日において45歳未満である方から成る世帯

②現に伊島町内に住所を有する方または伊島町内に定住する意思のある方であること

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

④市税等を滞納していない方であること

⑤連帯保証人の連署する請書を提出できる方

⑥家賃・敷金等を支払うことができる方

◆申込みに必要な書類

①阿南市地域優良賃貸住宅入居申込書 (定住促進課備え付けまたは市のホームページからダウンロードできます)

②住民票の写し (入居申込者全員分)

③戸籍謄本

④所得課税証明書 (収入のある入居申込者全員分)

⑤婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方または婚姻の予約をしている方にあつては、その事実を証明する書類

⑥納税証明書等市税等の滞納がないことを証明する書類

⑦誓約書

⑧その他市長が必要と認める書類

◆入居者の選定方法

①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は、受け付けできません。

②募集戸数を超える申込みがある場合は、抽選その他公正な方法により入居決定します。

③不正な申込み等が発見された場合は、入居決定を取り消します。また、申込み後、入居までに同居親族が変更 (出生および死亡を除く) または婚約者が変わった場合は、その申込みを無効とします。

◆受付期間 7月10日(火)~17日(火) 9:00~17:00

(土、日、祝日を除く)

◆受付場所 市役所2階 定住促進課

◆抽選日 7月24日(火) ※抽選がある場合のみ。

◆入居予定日 9月1日(土)

※申込資格など条件・制約がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせは 定住促進課 (☎22-7404) へ

“阿南の今、昔を未来に引き継ぐ”
お宝発掘プロジェクト! 第二弾

懐かしの写真展

～写真が語る 追憶の風景～

7/21(土)~8/24(金) 9:00~17:00

※土・日・祝日は7月21日・22日、8月11日・12日のみ開催

発展の軌跡を記録した
市制施行60周年記念映像

特別上映会

～未来に伝えたい
阿南市60年のあゆみ～
(上映時間35分)

7/21(土)・22(日) 13:00/14:00/15:00/
16:00/17:00 (各先着50人)